

令和 7 年度事業計画

1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症以前の経済状況へと戻りつつも、大幅な最低賃金の引上げや物価上昇などの影響を受け、厳しい社会情勢が続いております。そんな中、シルバー人材センターを取り巻く環境も企業の定年延長、人手不足とインボイス制度、フリーランス法への対応などさらに厳しい状況となり、それらの対策としまして、今年度も引き続きデジタル化を推進しながら、契約の在り方を請負・委任契約から厚生労働省や全国シルバー人材センター事業協会が推進している包括契約への移行を進めていくことが重要となってきております。

この包括契約につきましては、全国で数センターしかまだ取組みが出来ておらず、県シルバー人材センター連合会や各センターと情報交換しながら、慎重に進めていく必要があります。また、包括契約への移行には、発注者、特に公共や企業のご理解・ご協力が必要不可欠であり、関係各位を訪問しながら移行の時期を決めて参ります。

今後もさらにシルバー会員専用アプリ「スマイル トゥ スマイル」の普及率を高め、当センターとの情報提供やフリーランス法や包括契約へのスムーズな対応を図ります。

当シルバー人材センターも設立 43 年目に入り、シルバー人材センターの在り方が問われる時代となってきておりますが、健康と生きがい・社会参加の設立趣旨を基本理念に社会に必要な事業としての活動を推進します。

2. 実施計画

(1) 就業開拓提供事業

会員への入会時に希望職種と経歴を確認しながら、就業開拓を推進します。また、マスコミや SNS を利用した就業開拓にも力を入れ、シルバー人材センターを PR して参ります。

- ・パンフレット配布及び就業開拓
- ・マスコミを利用した事務・管理等就業開拓
- ・ホームページ・SNS を活用した就業開拓の実施

(2) 普及啓発事業

シルバー人材センターへの入会促進のために、高齢者の集まりやすい講習会やイベント開催を計画し、「健康と生きがい」の分野を充実して参ります。

- ・シルバー人材センター事業活動をホームページや SNS にて発信
- ・ホームページからの入会・発注のシステムの拡大
- ・デジタル化推進の継続

(3) 安全・適正就業推進事業

草刈り機での飛び石による事故防止対策の徹底と傷害事故の事故ゼロを目指します。また、猛暑による熱中症対策の徹底を推進します。

- ・職群部会への安全指導を含めた会議の開催
- ・草刈り機のナイロンコード禁止と石の飛びにくい刃の使用と防護ネット使用の徹底の呼びかけの継続
- ・指揮・命令が発生していないか適正就業への確認
- ・安全パトロールチェックリストの見直しを行い、多くの会員にも安全パトロールに参加して頂き、安全対策、指導のあり方、熱中症対策など現場で学びながら、安全意識を向上させる体制づくりの推進

(4) 職業紹介事業

臨時的、短期的な雇用による就業又は、その他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢退職者のために、職業紹介事業を推進します。

(5) 労働者派遣事業

派遣事業の拡大を図り、連合会との連携を強化し、人手不足の分野への対応を推進します。